

その他の食料品製造業におけるロール機（印刷ロール機を除く。）を起因物とする死傷災害発生事例

(2017年)

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	16~17	工場内生産工課N010種ミックスラインにおいて、製造終了後の豆伸ばしコンベアー機械拭取清掃作業時、ウェスを使用し、コンベアーを動かしながら拭き取っていた所、コンベアー上部に設置されているローラーに右腕が接触、右腕が引き込まれ、コンベアーとローラーに右腕が挟まった状態となった。	58~299	100
2	16~17	製麺室にて作業用の手袋を装着した状態で、焼きそば用の麺を圧延する作業時に、圧延機（以下ロール）に送り込んだ麺と一緒に人差し指の手袋が巻き込まれ指先を負傷した。直ぐに非常停止ボタンを自分で押し、自力で指を抜く。	63~499	300
2	15~16	圧延機の清掃中、ローラーを布で拭いていた際スイッチを切らずローラーが回っている中に布が巻き込まれ、指（親指、人指し指）が一緒に巻き込まれた。	61~49	30
4	7~8	当社工場内において麺を細く伸ばす（イタギ工程）作業中、イタギ機に新たな麺生地を送り込む際、左手で作動レバー、右手を麺生地に添えて投入するが操作ミスにより圧延ローラーに右手が挟み込まれ負傷した。	19~49	30
5	22~23	ライン稼働終了直後に、製麺機を停止させる前に、本人が清掃作業を開始し、麺機ロールに両手を巻き込まれた。現場のルールでは、製麺機が完全に停止した状態で作業開始するところを、自己判断で作業開始してしまった。	41~999	500
7	13~14	工場の蒸しラインの出口にて、蒸加工された商品をセイロに並べる作業をしていたところ、立ってられなくなり、座り込んでしまった。（熱中症のような症状）当時は外気温31℃、室内温度35℃、湿度90%の高温多湿な環境で、蒸ライン2本、	57~99	50

		焼ライン1本、蒸庫2台の全ての加熱設備が同時に作動してしまっていた。		
11	9~ 10	工場内でローラーを停止している状態で雑巾を使い軽くローラーを拭き取る作業をするところ、電源を入れローラーを動かしながら拭き取り作業を行った。その際にローラーに指が巻き込まれる災害が発生した。	43	1~ 9
11	10~ 11	荷卸しを終え、フォークリフトの爪を荷台の上に載せて、空箱をトラックの荷台に積みながら荷台を整理する作業をしていたところ、足が絡まり誤って荷台から落ちた際にフォークリフトの爪に頭をぶつけ負傷した。	50	30 ~ 49
12	9~10	製麺工場内製麺室において、圧延ローラーを清掃中に、電源を落さずローラーの内側に手を入れ、左手の指を骨折した。	26	100 ~ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html